

令和3年度嬉野市シュガーロード日本遺産認定記念事業業務委託 プロポーザル審査基準表

評価項目

(1) 基本的要件

① 事業目的理解度

- ・ 本事業の目的や実施方針を十分理解したうえで、企画が提案されているか。

② 類似業務実績

- ・ 同種又は類似業務の実績があり、本事業の業務遂行に十分な能力を有しているか。
- ・ 企画力のある外部専門家やクリエイターを活用するなど、本事業に活かせる知識やノウハウを有しているか。

(2) 企画立案・実施

① 「シュガーロード」認知度向上を目的としたプロモーション

- ・ 佐賀県内における「シュガーロード」の認知度を向上するための工夫や仕掛けのポイント。また、そのことにより期待できる効果が考えられているか。
- ・ 「シュガーロード」の歴史的、文化的価値が表現され、そのことから本市の魅力が十分に伝わる内容となっているか。
(本市へ「行ってみたい」等の来訪意欲を醸成する内容となっているか。)
- ・ 「シュガーロード」が日本遺産認定を受けたことが明確に伝わり、その価値が伝わる内容となっているか。
- ・ 「シュガーロード」日本遺産認定を受けたことが、地域住民にとって本市に対する魅力を感じ、地域愛の醸成につながる内容となっているか。
- ・ 仕様書に定めた手法以外にも積極的な提案がされているか。

② 参加菓子事業者並びに商品のプロモーション

- ・ 当事業へ参加する菓子事業者5店舗の特徴や魅力、商品のアピールが十分にできる内容であるか。
- ・ 消費者に対し、商品への興味や関心を引き、購買意欲へつながる工夫がされているか。
- ・ 菓子事業者や商品を通じて、本市の特産品等のPRにつながるような工夫がされているか。
- ・ 消費者にとって、参加事業者の「顔」が見える工夫や仕掛けがされているか。
- ・ 仕様書に定めた手法以外にも積極的な提案がされているか。

③ ランディングページ（LP）の制作・運営

- ・「シュガーロード」のことが理解できる内容であり、それに係る菓子事業者とその商品に対する興味や関心を引く構成やデザインとなっているか。
- ・閲覧者が見やすく、わかりやすいページとなるような配慮がされているか。
- ・本市やシュガーロードの特徴や魅力等を意識したデザインとなっているか。（イメージ向上を意識したデザインとなっているか。）
- ・今後のインターネットによる通信販売への取り組みに向けて、コンバージョン率を高める工夫がされているか。
- ・参加菓子事業者が、今後インターネットによる通信販売に対し積極的に取り組めるよう、販売に関するノウハウをアドバイスする等のサポート体制が取られているか。
- ・仕様書に定めた手法以外にも積極的な提案がされているか。

(3) 見積価格の妥当性

① 見積金額の評価

- ・予算の範囲内で見積もりが行われているか。
- ・本業務を実施するにあたり、提案内容に対して適正な予算配分がなされているか。